

平成 31 年度沖縄観光国際化ビッグバン事業
「沖縄観光ブランド戦略推進事業」委託業務企画提案応募要領

1 趣旨

国際観光地としての基礎的需要の創出を図るため、航空路線の誘致や知名度向上、受入体制の構築等を行う。特に、本事業においては、「Be.Okinawa」グローバルブランディングの一環として、特定地域に偏らない国際観光地を目指したブランドイメージの浸透を図るとともに、ウェブや SNS を活用した効率的な情報発信の仕組みづくりを行うことにより、平成 33 年度の外国人観光客 400 万人の実現を目指す。

2 委託業務の内容

- (1) 事業名：平成 31 年度沖縄観光国際化ビッグバン事業
「沖縄観光ブランド戦略推進事業」
- (2) 事業期間：契約締結の日から平成 32 年 3 月 19 日まで
- (3) 内容：詳細は「委託仕様書」参照のこと
 - ①ビジュアルイメージ・動画等の制作・広告出稿
 - ②他ブランドとの連携やブランドイメージの効果的な浸透
 - ③県内ブランド等と連携した効果的な発信
 - ④事業効果の測定
 - ⑤沖縄観光ブランド「Be.Okinawa」商標登録の更新

3 応募参加資格

次に掲げる要件を原則としてすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当する者でないこと及び暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 事務所等を沖縄県内に有していること。ただし、共同体等による提案の場合は、うち一人以上が該当していれば要件を満たしたものとする。
- (4) 海外市場における沖縄観光誘客施策の現状と課題に関する知見を有すること。
- (5) 海外における観光地ブランディングの経験と実績を有すること。
- (6) クオリティーの高い動画・ビジュアル等を制作する能力を有すること。
- (7) 広く海外市場における広告出稿実績を有し、かつ、本事業を確実に実施できる能力を有すること。
- (8) 契約の主たる部分（*1）を受託者が自ら履行可能であること。
- (9) 今回の委託に際して、正副 2 名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な遂行体制がとれること。
- (10) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。

イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格（１）、（２）の要件を満たす者であること。

ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格（３）～（６）の要件を満たす者であること。

(*1) 契約の主たる部分とは、委託業務の契約金額の 1/2 を超える業務、委託業務に係る企画判断、管理運営、指導監督、確認検査など委託成果に密接に関わる統轄的かつ根幹的な業務及び委託先を指名又は選定した理由と不可分の関係にある業務を言うものとする。

4 応募の手続き

(1) 応募要領等の配布

ア 配布期間：平成 31 年 4 月 23 日（火）～平成 31 年 5 月 7 日（火）

イ 配布場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

※沖縄県ホームページの「公募・入札」または観光振興課ホームページから入手可能。

(2) 応募に係る申請書の提出期間及び質問事項の受付期間（応募資格のある者のみ）

ア 申請書提出期間：

平成 31 年 4 月 23 日（火）～平成 31 年 5 月 7 日（火）午後 5 時

持参または郵送により提出。但し、郵送の場合は提出期限内に到着するよう送付すること。

※提出先：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

イ 質問事項受付期間：

平成 31 年 4 月 23 日（火）～平成 31 年 5 月 7 日（火）午後 5 時

所定様式を開封確認付きメールに添付して提出すること。

※提出アドレス aa057137@pref.okinawa.lg.jp

（最終回答は平成 31 年 5 月 9 日（木）午後 5 時までに行う）

(3) 企画提案書類等の提出期間

ア 提出期間：平成 31 年 4 月 23 日（火）～平成 31 年 5 月 14 日（火）午後 5 時

イ 提出場所：沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課 誘致企画班

持参または郵送により提出。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、必要書類全てを提出期限内に到着するよう送付すること。

ウ 提出書類：下記 5 に定める書類

エ 提出部数：8 部

5 提出書類等

(1) 企画提案応募申請書・・・【様式 1】

(2) 企画提案書・・・・・・・・・・【様式 2】

(3) 会社概要表（組織図、業務内容、資格等）・・・【様式3】

(4) 積算書・・・・・・・・・・【様式4】

積算の費目については、以下の内容で提出すること。

- ①人件費等
- ②旅費
- ④需要費（消耗品費、印刷製本費等）
- ⑤役務費（通信運搬費、広告料、筆耕翻訳料等）
- ⑥使用料及び賃借料（会場借料等）
- ⑦外注費（請負契約等）
- ⑧管理費、消費税

(注1) 各積算費目の単価と内訳を記載すること。

(注2) この事業を実施するにあたっての一切の費用を積算すること。

(5) スケジュール表・・・・・・・・【様式5】

(6) 執行体制・・・・・・・・・・【様式6】

(7) 実績書・・・・・・・・・・【様式7】

(8) 申請受理票・・・・・・・・・・【様式8】

(9) 質問書・・・・・・・・・・【様式9】

*上記(1)～(7)の書類は、原則としてA4版縦置き・横書き、長辺左2穴あけとし、左上クリップ留めで6部提出すること。

6 見積に関する要件

今回の企画提案にあたっては、別添仕様書記載の契約案件ごとの上限の範囲内で見積もること。

7 選考方法

応募のあった提案については、沖縄県に設置する企画提案選定委員会において書類審査を行い、入選者を選定する。(選定数1)なお、必要があると認められる場合にはプレゼンテーション等を行う。

8 委託契約について

本事業は国庫補助を受けて沖縄県が実施する事業であり、委託業務の内容や積算項目等については、予算や諸事情により変更することがある。

委託契約については、原則として第一位入選者とするが、委託に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、協議のうえ契約するものとする。

9 その他

(1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 提出書類等の作成及び上記7のプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者

- の負担とし、提出書類等は返却しない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 入選者の選定にあたっては、提案された内容を総合的に評価し決定する。このため、業務を実施するにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (5) その他詳細は、「委託業務企画提案仕様書」による。

【問い合わせ・書類提出先】

沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課誘致企画班（知名・玉城）

TEL／098-866-2764 FAX／098-866-2765

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2（沖縄県庁 8 階）